



春季例大祭より

# 心友会だより

第 3 7 4 号  
(7月・8月合併号)

昭和44年6月1日創刊  
平成17年7月8日発行  
発行所及責任者  
川崎市多摩区東生田4-13-17  
電話番号 044-976-0708  
郵便番号 214-0031  
宗教法法人出雲心友教会  
編集兼発行人 佐藤武彦  
毎月8日1回発行(共)  
1部150円(送料共)  
年間購読料1,800円

## 水子供養

不妊症で悩む人も多い中  
何の理由もなく子供を墮ろ  
してしまう人が多いのも、

現在では通例となっている  
様です。  
しかし、日本にも戦前に

は墮胎罪があり、母体の優  
生保護以外には、中絶は認  
められませんでした。

ところが、戦後になると  
この規制はなくなり、(た  
だし、優生保護法は現在も  
ある) 平気で墮ろす人がふ  
えてきました。

最近では、中絶について  
も低年齢化の傾向にある様  
で、深刻な社会問題の一つ  
であると言えます。

言うまでもなく、墮胎は  
決して大手を振って許され  
ることではありません。

これについて医師や識者  
は、中絶手術が母体を損な  
うという意味では警告を発  
しています。

しかしながら、ひとつの  
生命を勝手に抹殺すること  
の罪については、誰も何と  
も言わないのが現状であり  
むしろ、こちらの方が問題  
です。

皆様も既にご承知の通り

靈魂を持たない人間とい  
うのは存在しないわけでは  
ら、たとえ三カ月の胎児に  
も魂はあるのです。

それを、親のエゴや都合  
で、勝手に葬り去ってしま  
うのですから、罪はたいへ  
ん深いと言えます。

しかも、そういう罪を犯  
しているということすら意  
識していない人が、あまり  
にも多すぎるのです。

もちろん水子さんとい  
うのは、やむをえない事情で  
墮ろしたり、体調が悪くて  
流産してしまったりという  
理由で、できてしまうので  
すが、それにしても不運な  
子供たちです。

もつと不幸なのは、月日  
が経つにつれて忘れられて  
しまう場合が多く、ご供養  
されている方の方が少ない  
というのが世間の実情の様  
です。

水子をつくっておきなが  
ら、供養どころか罪の意識  
もなく、おかしな教育ママ  
になって子どものお尻を叩  
いたところで、結果のいい  
はずはありません。  
私どもでは、毎年信者さ  
んの水子供養をさせて頂い

ておりますが、(今年は、  
七月二十四日(日)の午後  
二時からです。)○○家水  
子の霊と呼び出します時  
に、会長先生の目にはピン  
ポン玉の様な白い玉が浮か  
んでくるのがはつきり見え  
るそうです。

何百軒もの合同慰霊祭で

すが、呼ばれるその度に水  
子さんが一人の方は一つ、  
二人の方は二つという様に  
……………

ところが、中には灰色に  
曇った色をしたのも出てく  
る時があります。

これは、日頃ご供養され  
ていない御霊なのです。

よくご供養されている水  
子の御霊は白く、そして水  
子冥福祭が終わる頃には、  
相寄る魂の様に、白い小さ  
な御霊同士がくつき合っ  
て大きな球体となり、上の  
方へ上がって行きます。

しかし、灰色の御霊は、  
なぜかくつき合うことな  
く、白い球体のまわりを浮  
遊しているそうです。

人間の社会で言えば、仲  
間はすれにされている様で  
本当にかわいそうですと毎  
年おっしゃいます。

会長先生は、その様子を  
霊眼によって毎年ご覧にな  
っているわけですが、その  
度に、水子をつくってはい  
けない、もし、やむをえず  
そうしてしまった場合には  
きちんとご供養しなければ  
いけないと痛切に感じるそ  
うです。

また、水子をつくってお  
きながら何の供養もされて  
いない方には、よく下半身  
に病気が出たり、お子さん  
がおかしくなったりするも  
のです。

人間というのは、本当に  
勝手なもので、形になって  
世に出なかつた水子さんの  
事は、すぐに忘れてしまい  
幸運にも世に出られた子供  
達だけを可愛がるものなの  
です。

これは、現在の世の中が  
目先の現象にとらわれがち  
だという事を証明している  
一つの例だと言っても過言  
ではないと思います。

水子さんのいらつしやる  
方は、せめて年に一度は思  
い出して心からご供養させ  
て頂きましょう。水子さん  
達もきつとお喜びになられ  
ると思いますので。